

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ZUU
【英訳名】	ZUU CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富田 和成
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	コーポレート部部长 茂木 久裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	コーポレート部部长 茂木 久裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	623,682	756,233	1,317,818
経常利益 (千円)	88,253	51,875	167,689
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	59,952	34,900	107,207
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	59,998	33,941	107,275
純資産額 (千円)	903,057	978,224	990,190
総資産額 (千円)	1,171,445	1,294,441	1,238,117
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.18	16.71	52.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.22	16.17	49.65
自己資本比率 (%)	77.1	74.0	80.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,150	47,319	119,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,311	60,400	14,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,728	26,688	356,083
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	896,717	916,941	957,287

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	15.70	8.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社株式は、2018年6月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、第6期第2四半期連結累計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新規上場日から第6期第2四半期連結累計期間の末日及び第6期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善や良好な雇用環境を受けて、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢は不安定な状況が続くことで、依然として世界経済は先行き不透明な状況にあり、今後、我が国経済への影響も軽視できません。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2018年 日本の広告費』（2019年2月28日発表）によると、2018年のインターネット広告費は、5年連続で二桁成長し、1.7兆円を超える市場規模となっております。加えて、矢野経済研究所『FinTech市場の実態と展望 2019』（2019年8月30日発行）によれば、成長を続ける国内FinTech市場は2018年度の0.2兆円から2022年度には1.2兆円ほどに達すると予測されております。

このような環境の中で、当社グループは「世界に、熱を。人に可能性を。」というミッションの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携も強力に推進いたしました。その結果、「ZUU online」等の自社メディアの月間訪問者数は堅調に推移しております。また、自社メディアのユーザー層拡大を通して培ったノウハウをベースに、顧客企業にフィンテック化支援をしており、同支援の売上は順調に推移いたしました。

メディア・サービスについては、更なる自社メディアの認知度向上や訪問ユーザー数の増加に伴い、当第2四半期連結累計期間は売上高320,794千円（前年同四半期比39.4%増）となりました。フィンテック化支援サービスについては、案件の大型化に伴う1社当たりの単価増が寄与し、当第2四半期連結累計期間は売上高435,006千円（前年同四半期比11.6%増）となりました。その他は、当第2四半期連結累計期間は売上高433千円（前年同四半期比88.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は756,233千円（前年同四半期比21.3%増）、営業利益は52,405千円（前年同四半期比49.1%減）、経常利益は51,875千円（前年同四半期比41.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,900千円（前年同四半期比41.8%減）となりました。

(2)財政状態に関する説明

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,138,300千円となり、前連結会計年度末に比べ20,520千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が40,345千円減少したことによるものであります。固定資産は156,141千円となり、前連結会計年度末に比べ76,844千円増加いたしました。これは主に敷金及び差入保証金が50,769千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,294,441千円となり、前連結会計年度末に比べ56,324千円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は289,826千円となり、前連結会計年度末に比べ50,288千円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加30,000千円、未払金の増加30,684千円によるものであります。固定負債は26,390千円となり、前連結会計年度末に比べ18,001千円増加いたしました。これは資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、316,216千円となり、前連結会計年度末に比べ68,289千円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は978,224千円となり、前連結会計年度末に比べ11,965千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益34,900千円を計上したこと、自己株式の増加47,210千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は74.0%（前連結会計年度末は80.0%）となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当第2四半期連結累計期間において、売上高は756,233千円（前年同四半期比21.3%増）となりました。これは、顧客の課題解決に貢献する付加価値の高いソリューションの提供に努めた結果、クライアント企業数が順調に積み上がり、月額報酬が伸長し、フィンテック化支援サービスに係る売上高435,006千円（前年同四半期比11.6%増）を計上したことに加え、アクセス数が堅調に推移したことにより、メディア・サービスの売上高320,794千円（前年同四半期比39.4%増）を計上したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間において、売上原価は224,536千円（前年同四半期比47.2%増）となりました。これは、自社メディア及びクライアント企業のメディアが増加し、外注費等が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は531,697千円（前年同四半期比12.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は479,291千円（前年同四半期比30.2%増）となりました。これは、事業拡大に伴う人件費等の増大によるものであります。この結果、営業利益は52,405千円（前年同四半期比49.1%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第2四半期連結累計期間において、営業外収益が1,053千円、営業外費用が1,584千円発生しております。この結果、経常利益は51,875千円（前年同四半期比41.2%減）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間において、特別利益及び特別損失は発生しておりません。また、法人税等合計は16,974千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,900千円（前年同四半期比41.8%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は916,941千円となり、前連結会計年度末と比べ40,345千円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は47,319千円（前年同四半期は75,150千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益51,875千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は60,400千円（前年同四半期は11,311千円の支出）となりました。これは主に、敷金保証金の差入による支出50,769千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は26,688千円（前年同四半期は336,728千円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出144,589千円、新株予約権行使に伴う株式の発行による収入26,378千円及び新株予約権行使に伴う自己株式の処分による収入51,170千円、短期借入金の純増減額30,000千円があったことによるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,109,820	2,109,820	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,109,820	2,109,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 37
新株予約権の数(個) (注)1	296
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	29,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	4,780(注)4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2021年6月15日 至 2029年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 4,780 資本組入額 2,390(注)5
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)7

(注)1. 新株予約証券の発行時(2019年7月5日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払込む金銭またはその算定方法
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、新株予約権は、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込を要しないことは有利発行には該当しない。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項の決定に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

新株予約権者は、以下のア乃至力に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 禁錮以上の刑に処せられた場合

イ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより解任された場合、または懲戒解雇もしくは辞職・辞任した場合

ウ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合（当社の業務命令による場合を除く。）

エ 死亡した場合

オ 当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

カ 新株予約権者の不正行為または職務上の義務違反もしくは懈怠があった場合

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、分割、株式交換または株式移転を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、再編対象会社が新たに発行する新株予約権を交付するものとする。

第6回新株予約権

決議年月日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 9
新株予約権の数(個) (注)1	493
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	49,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	4,780(注)4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2021年6月15日 至 2024年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 4,780 資本組入額 2,390(注)5
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)7

(注)1. 新株予約証券の発行時(2019年7月5日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、以下に定める付与株数の調整を行った場合は、調整後付与株数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払込む金銭またはその算定方法

新株予約権と引換えに払い込む金銭は、新株予約権1個当たり21,000円(以下「発行価額」という。)とする。なお、当該発行価額は、第三者算定機関であるブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、新株予約権の募集事項の決定に係る取締役会決議日の前取引日である2019年6月13日の東京証券取引所における当社の市場株価終値3,630円/株、株価変動率54.49%、配当利回り0%、無リスク利子率-0.222%や本発行要項に定められた条件(行使価額3,630円、満期までの期間5年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出を行った。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項の決定に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用

日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年3月期に係る当社の連結損益計算書に記載される営業利益の額に応じて、割り当てられた新株予約権の個数のうち以下の各号に従って算出される割合に相当する数（1個未満の端数は切り捨てる。以下「第1次行使可能個数」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。なお、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上される場合には、これによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする（下記も同様とする。）。

- () 2億円以下の場合：0%
- () 2億円超3億円以下の場合：25%
- () 3億円超4億円以下の場合：50%
- () 4億円超5億円以下の場合：75%
- () 5億円超の場合：100%

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年3月期に係る当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載される営業利益の額に応じて、割り当てられた本新株予約権の個数のうち以下の各号に従って算出される割合に相当する数（1個未満の端数は切り捨てる。）が、第1次行使可能個数を超過する場合には、第1次行使可能個数に加え、当該超過数についても、本新株予約権を行使することができる。

- () 4億円以下の場合：0%
- () 4億円超6億円以下の場合：25%
- () 6億円超8億円以下の場合：50%
- () 8億円超10億円以下の場合：75%
- () 10億円超の場合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 禁錮以上の刑に処せられた場合

イ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより解任された場合、または懲戒解雇もしくは辞職・辞任した場合

ウ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合（当社の業務命令による場合を除く。）

エ 死亡した場合

オ 当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

カ 新株予約権者の不正行為または職務上の義務違反もしくは懈怠があった場合

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、分割、株式交換または株式移転を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、再編対象会社が新たに発行する新株予約権を交付するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)	3,130	2,109,820	4,069	466,729	4,069	451,729

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富田 和成	東京都目黒区	1,306,050	62.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	108,800	5.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	97,800	4.66
赤羽 雄二	東京都品川区	78,890	3.76
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 北川 晴一)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K	42,800	2.04
FUKADA KEISUKE (常任代理人 深田 祥二)	KOWLODN,HONG KONG	31,000	1.48
高山 照夫	東京都台東区	30,000	1.43
有限会社AMC	京都市西京区御陵大枝山町4-29-2	28,300	1.35
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	27,000	1.29
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 森田 敏夫)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 36-01 SINGAPORE018983	13,000	0.62
計	-	1,763,640	84.03

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、MSIP CLIENT SECURITIES、野村信託銀行株式会社、NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,097,300	20,973	-
単元未満株式	普通株式 1,620	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,109,820	-	-
総株主の議決権	-	20,973	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ZUU	東京都目黒区青葉台 三丁目6番28号	10,900	-	10,900	0.52
計	-	10,900	-	10,900	0.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	957,287	916,941
売掛金	174,514	189,719
仕掛品	2,005	2,451
その他	25,531	30,224
貸倒引当金	518	1,036
流動資産合計	1,158,820	1,138,300
固定資産		
有形固定資産	15,235	36,317
無形固定資産	126	119
投資その他の資産	63,935	119,704
固定資産合計	79,296	156,141
資産合計	1,238,117	1,294,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,137	25,670
短期借入金	50,000	80,000
未払法人税等	49,044	22,750
その他	120,356	161,405
流動負債合計	239,538	289,826
固定負債		
資産除去債務	8,388	26,390
固定負債合計	8,388	26,390
負債合計	247,927	316,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,540	466,729
資本剰余金	438,540	406,952
利益剰余金	98,008	132,908
自己株式	285	47,496
株主資本合計	989,804	959,095
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	386	573
その他の包括利益累計額合計	386	573
新株予約権	-	19,702
純資産合計	990,190	978,224
負債純資産合計	1,238,117	1,294,441

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	623,682	756,233
売上原価	152,544	224,536
売上総利益	471,138	531,697
販売費及び一般管理費	368,134	479,291
営業利益	103,004	52,405
営業外収益		
受取利息	2	4
為替差益	135	146
助成金収入	200	-
その他	65	902
営業外収益合計	403	1,053
営業外費用		
支払利息	17	20
株式交付費	8,359	-
株式公開費用	6,672	-
支払手数料	-	1,431
その他	105	131
営業外費用合計	15,155	1,584
経常利益	88,253	51,875
税金等調整前四半期純利益	88,253	51,875
法人税、住民税及び事業税	28,300	16,974
法人税等合計	28,300	16,974
四半期純利益	59,952	34,900
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,952	34,900

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	59,952	34,900
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	45	959
その他の包括利益合計	45	959
四半期包括利益	59,998	33,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,998	33,941
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	88,253	51,875
減価償却費	1,560	1,529
株式報酬費用	-	9,349
貸倒引当金の増減額(は減少)	518	518
受取利息	2	4
助成金収入	200	-
支払利息	17	20
株式交付費	8,359	-
株式公開費用	6,672	-
支払手数料	-	1,431
売上債権の増減額(は増加)	18,493	16,067
仕入債務の増減額(は減少)	3,484	5,533
未払金の増減額(は減少)	10,568	31,455
その他	6,426	4,962
小計	100,194	90,604
利息の受取額	2	4
利息の支払額	17	20
法人税等の支払額	25,029	43,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,150	47,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	4,631
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	11,107	50,769
その他の支出	204	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,311	60,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	30,000
株式の発行による収入	266,728	26,378
自己株式の処分による収入	-	51,170
自己株式の取得による支出	-	144,589
新株予約権の発行による収入	-	10,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,728	26,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	575
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400,501	40,345
現金及び現金同等物の期首残高	496,216	957,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	896,717	916,941

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	131,532千円	139,633千円
退職給付費用	-	2,987

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	896,717千円	916,941千円
現金及び現金同等物	896,717	916,941

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年6月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。2018年6月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ110,400千円増加しております。

また、2018年7月20日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売り出しに関連した第三者割当増資37,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,600千円増加しております。

この結果、前第2四半期連結会計期間末において、資本金は433,613千円、資本準備金は418,613千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式33,000株の取得を行ったことにより、自己株式が143,158千円増加しました。また、2019年9月30日の新株予約権行使に伴い自己株式22,100株を割当てたことにより、自己株式が95,947千円減少しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が47,496千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、フィンテック・プラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、フィンテック・プラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.18円	16.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	59,952	34,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	59,952	34,900
普通株式の期中平均株式数(株)	1,986,798	2,088,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.22円	16.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	137,334	69,475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第5回新株予約権 新株予約権の数 272個 (普通株式 27,200株) 第6回新株予約権 新株予約権の数 493個 (普通株式 49,300株)

(注) 1. 当社株式は、2018年6月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から前第2四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2019年10月17日開催の取締役会において、株式会社COOL SERVICESの株式を取得し、株式会社COOL SERVICES及びその子会社である株式会社COOLを子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容等

被取得企業の名称：株式会社COOL SERVICES

事業の内容：貸金業

被取得企業の名称：株式会社COOL

事業の内容：第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

企業結合を行う主な理由

子会社化に伴い、当社の強みである、「金融に関する興味関心の高いユーザーの囲い込み」及び「購読履歴データを活用した潜在層の顕在層化」を生かして、融資型クラウド・ファンディング領域に進出するためであります。

企業結合日

2019年11月15日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

80.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	110,000千円
取得価額		110,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬手数料等 8,500千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ZUU
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZUUの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZUU及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。